

ヴィーブル & コミュニティ情報

◆SDGs(食品ロス)講座

7月 市民講座

『地域のわを考へる
～もったいないからありがとうへ～』

と き 7月31日(木)

午前10時15分～正午(受け付けは午前9時45分～)

と ころ 総合センター「ヴィーブル」文化会館

オープニング 社会を明るくする運動

菊池地区保護司会、合志市更生保護女性会の活動紹介

参加方法 当日会場にお越しください ※当日は、筆記用具をお持ちください

講師 NPO法人 ひのくにスマイルプロジェクト 代表理事 茶木谷 与和さん

子ども・地域食堂の他、災害救援活動や食品ロス削減を目指しフードバンク活動にも尽力。また、児童相談所やユニバーサル・スタジオ・ジャパンで働いた経験を生かす、みんなが前向きに生きる“きっかけ”や“縁”をつくるお手伝いをするために日々活動中。



●申し込み・問い合わせ先
ヴィーブル ☎096-248-5555
トレーニングルームは点検のため、
7月31日(木)が休みとなります。

参加
無料



食品ロスについて知り、
自分にできることを
一緒に考えてみませんか。

地域の人権相談パートナー 人権よもやま話



人権擁護委員
かわはた あいこ
川畑 愛子さん



●問い合わせ先
人権啓発教育課 啓発教育班
☎096(248)23090

子育て真っ最中ですが、あちこちで子どもたちのいじめの話が聞きます。ちょっとしたことが相手にとっては大きなダメージとなることもあります。学校に居づらくなって、休みも休まず。加害者がいじめをいじめたと言っても、被害者がいじめられたと感じたら、それはいじめとなります。だからといって、被害者の意見だけを聞いて決めつけるのもよくありません。一方で、被害者だけが苦しんで加害者は気づいていないという残念なこともあります。

被害者の方は長く心に留まり、傷ついています。そんないじめの問題を受けて思うのが、「なぜそんなことが起こってしまったのか」ということです。一つは、コミュニケーションの不足が大きいのではないかと感じます。いじめになる前に、相手とのコミュニケーション、周りのコミュニケーション、周囲とのコミュニケーションをしっかりとっていたら、いじめとまで受け止めることなく、今までどおり過ごしていけることもあります。だから、私は自分のことも、子どもたち、クラスの子や周りの子、全ての子とおしゃべりしているか、時々聞くようにしています。周りを見渡すと、助けてくれる人がいます。勇気を出して、少しでもみんながコミュニケーションを取り合い、協力し合えば、少しはいい世の中になっていくのではと思います。

今まさに苦しんでいる人もいるかもしれませんが、でも「自分ひとりだけ」ではない。小さな一歩を踏み出して、前に進んで欲しいと思います。

こちら消費生活センターです

●問い合わせ先 市消費生活センター(安全安心課内) ☎096(248)5442
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時

レンタカーのトラブル

事例1
出張先でレンタカーを借りた。使用中、車をぶつけ傷を付けた。修理費用は保険で対応すると言われたが、NOC(ノンオペレーションチャージ)の請求を受けた。NOCは契約時に説明がなかった。説明があればNOCについての保険に入ることでもできたかもしれない。説明してほしかった。

事例2

旅行中レンタカーをガードレールにぶつけ傷を付けた。走行に問題がなかったため、レンタカー会社には連絡しなかった。返却時に申告したところ、事故当時の申告がなかったため保険は適用されないと修理代を請求された。帰りの飛行機の時間が迫っていたので、仕方なく請求金額を現金で支払った。走行に問題はなかったので、返却時の申告で事足りるのではないかと。

解説
NOC(ノンオペレーションチャージ)
(30代 男性)
(50代 男性)

ジ(とは事故や故障、汚損などで修理や清掃で利用できなかった期間の営業保証料のことです。保険に加入していても請求される場合があります。レンタカー会社によってはNOCの支払いを免除するオプションを付けている場合もあります。

契約時や返却時はレンタカー会社と一緒に内装を含め車両の傷や汚れを確認しましょう。気づいた点は指摘してチェックシートに反映してもらいましょう。写真を撮っておくことも有効です。

保険や補償制度はレンタカー会社によって異なるので、利用料金だけでなく、保険や補償の内容、利用条件などを確認し、不明な点はレンタカー会社に聞きましょう。

事故が起こったときは、事故の大小にかかわらず警察やレンタカー会社に連絡し、所定の手続きを行ないましょう。手続きを怠ると保険適用にならない場合があります。

困ったときは消費生活センターへ相談してください。



市消費生活センター

第84回 こころし歴史発見

合志市の地名の由来シリーズ

第6回 瑞祥地名 『福原』『幾久富』『豊岡』『栄』

この福原・幾久富・豊岡・栄の地名について、共通している点は大変めでたい地名であることです。このような地名を『瑞祥地名』といいます。

福原・幾久富・豊岡・栄は、福寿繁栄(福・富・豊・栄)にちなみ、明治7～9年に古来からの村が合併したときにつけられた地名です。(これらは全く新しい名称で、江戸時代細川藩領地の行政制度である竹迫手永管内にも現在の大字の福原・幾久富・豊岡・栄の名は出ていません)

この地域の発展を願う人々の祈りが込められつけられており、合併によって更なる発展を熱望した当時の人々の熱気が感じられるようです。なお、合併の必要



▲明治9年4カ村誕生



▲開拓された台地

のなかった竹迫町(後に竹迫村と改称)と上庄村は、地名に歴史もあってそのままでした。

『合志町史』には、
・福原村 裕福な野原を短縮し、畑地帯(写真)である東部の発展の願いが込められている。
・幾久富村 幾く久しく富む村とは誠によい名である。永久に富が得られるようにとの願望が地名に。
・豊岡村 原口村と群村の合併であるが、両村にまたがる広大な台地はまたとない豊かな岡。
・栄村 栄える村、いつまでも繁栄する村というのは、どこの地域でもつきたい名称である。とあります。

問い合わせ先
生涯学習課 生涯学習班
☎096(248)5555